

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年7月25日

【会社名】 株式会社テンポスバスターズ

【英訳名】 TENPOS BUSTERS Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平野 忍

【本店の所在の場所】 東京都大田区東蒲田二丁目30番17号

【電話番号】 03 - 3736 - 0319

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 毛利 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区東蒲田二丁目30番17号

【電話番号】 03 - 3736 - 0319

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 毛利 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成29年7月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成29年7月21日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 吸収分割契約承認の件

当社と当社の完全子会社である株式会社テンポスバスターズ分割準備会社（以下「吸収分割承継会社」という。）が、平成29年11月1日（予定）を効力発生日として、当社の営む一切の事業（ただし、当社がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ運営に関する事業を除く。）を吸収分割承継会社に承継させるための会社分割（以下「本件分割」といいます。）を行うために平成29年6月9日付で締結した吸収分割契約を承認する。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

持株会社体制への移行に伴い、本件分割の効力発生を条件として、定款第1条（商号）及び第2条（目的）を変更し、あわせて、平成29年11月1日に効力が発生する旨の附則を設ける。

#### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、平野忍、森下篤史、森下和光、毛利聡及び澤田智廣を選任する。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、増田洋一を選任する。

#### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、武田南見を選任する。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 吸収分割契約承認の件	76,940	199	0	(注)1	可決 99.74
第2号議案 定款一部変更の件	76,940	199	0	(注)1	可決 99.74
第3号議案 取締役5名選任の件					
平野 忍	75,144	1,994	0	(注)2	可決 97.41
森下 篤史	75,135	2,003	0		可決 97.40
森下 和光	76,812	326	0		可決 99.57
毛利 聡	76,764	374	0		可決 99.51
澤田 智廣	76,811	327	0		可決 99.57
第4号議案 監査役1名選任の件					
増田 洋一	76,906	233	0	(注)2	可決 99.69

第5号議案 補欠監査役1名選任の件					
武田 南見	76,895	244	0	(注)2	可決 99.68

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。